

サービス停止のお知らせ

eLTAXは利便性の向上を目指し、令和8年9月にシステムを更改します。
eLTAX更改に伴うサービス停止期間中は電子申告・電子納付等の手続きが
できません。皆様のご理解・ご協力をお願いします。



停止期間

令和8年9月19日(土) 0:00 ~ 9月24日(木) 8:30

令和8年9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21 敬老の日	22 国民の休日	23 秋分の日	24	25	26
27	28	29	30			

0:00 から (September 19th)

8:30 まで (September 24th)

どんな手続きができなくなるの？

- ✕ eLTAXを利用した電子申告・電子納付等
- ✕ eL-QR・eL番号を利用したキャッシュレス納付
(地方税お支払サイト・スマホ決済アプリを利用した納付)
- ✕ OSS(自動車保有関係手続きのワンストップサービス)を利用した電子申告に伴う電子納付

⚠️ ご注意ください

申告期限や納付期限が過ぎてしまうと
不申告加算金が課されたり
延滞金が生じたりする場合があります。
サービス停止期間を考慮した手続きを
お願いします。

「eLTAXサービス停止」に関するお知らせはeLTAXホームページをご覧ください。
<https://www.eltax.lta.go.jp/news/14857>



令和8年9月24日以降

eLTAXが便利になります

✓ サービス提供時間の拡大

24時間365日

電子申告・電子納付等が

できます! ※メンテナンス時間を除く



✓ GビズIDログイン機能の実装

事業者対象

eLTAX利用者IDとGビズIDを紐づければ

以後はGビズIDでログインできます!



地方税お支払サイトの名称が変わります

地方税以外の公金も納付できるようになるため **e^{エル}お支払サイト** に名称を改めます。

都道府県や市区町村から届く国民健康保険料・介護保険料・道路占用料等の納付書にeL-QRが付いていれば **e^{エル}お支払サイト** からキャッシュレス納付できます。

ホームページをリニューアルします

「eLTAXホームページ」と「地方税共同機構ホームページ」を統合して各種情報を分かりやすく提供します。

新 URL <https://www.lta.go.jp/>

※「地方税共同機構ホームページ」のURLに統合



?

PCdesk (DL版) を利用して給与支払報告書を市区町村に提出しています。eLTAX更改後も、これまでどおり提出できますか?

Q

eLTAX更改に伴いPCdesk (WEB版) の機能を拡充してこれまでPCdesk (DL版) のみで可能だった手順の一部をPCdesk (WEB版) を利用する手順に変更します。eLTAX更改後、給与支払報告書の提出にはPCdesk (DL版) ではなく、PCdesk (WEB版) をご利用ください。

A



?

eLTAX更改前に都道府県や市区町村から届いているeL-QR付き納付書は使えなくなるのでしょうか?

Q

使用いただけます。eLTAX更改後に、都道府県や市区町村に再送を依頼する必要はありません。納付期限までに納付してください。ただし、eLTAX更改に関わらず、都道府県や市区町村が納付書の使用期限を設定している場合があります。納付書が使用できなかった場合は、納付書を発行している都道府県や市区町村へお問い合わせください。

A

